

令和8年度(令和7年度対象)

三豊市教育委員会 点検・評価報告書

令和8年8月

三豊市教育委員会

目 次

1 はじめに	1
2 教育委員会活動の状況	1
(1) 教育委員会議の開催状況	1
(2) 教育委員会議の審議状況	1
(3) 教育委員会活動の概要	7
(4) 教育委員会に関わるその他の主な活動	9
3 具体的な推進施策の取組状況評価	10
(1) 点検・評価の対象	10
(2) 点検・評価の方法	11
(3) 点検・評価員会開催日及び協議事項	11
(4) 点検・評価結果の構成	12
(5) 点検・評価結果の年度比較	12
(6) 総合評価	13
(7) 点検・評価結果	16
① 幼稚園・こども園の教育方針	16
② 小学校の教育方針	20
③ 中学校の教育方針	24
④ 人権教育の推進	28
⑤ 学校等施設整備の推進	30
⑥ 学校再編整備の推進	31
⑦ 生涯学習の方針	32
⑧ 青少年の健全育成	39
⑨ スポーツ振興の方針	42
⑩ 学校給食の方針	45
資 料	
1 教育委員会委員及び組織	46
2 公立学校施設の概要	47

1 はじめに

三豊市教育委員会では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和7年度の教育委員会活動を振り返り、また、本市教育委員会が毎年度示している「三豊市教育方針」に基づく、具体的な推進施策の取組状況の点検・評価を行いました。

この報告書は、令和7年度の教育委員会活動及び具体的な推進施策の取組状況の点検・評価について記したものです。

2 教育委員会活動の状況

(1)教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、定例会は毎月1回開催、臨時会は必要に応じて開催。令和7年度は合計13回開催しました。

- ① 定例会 ・ ・ ・ ・ ・ 12 回
- ② 臨時会 ・ ・ ・ ・ ・ 1 回

(2)教育委員会議の審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務について、同法第25条及び「三豊市教育長に対する事務委任等規則」の規定に基づき、令和7年度は合計で 58 件について審議しました。

- ① 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員(県費負担教職員を除く。)の任免その他の進退を行うこと..... 2 件
- ② 県費負担教職員の任免その他の進退について内申を行うこと..... 1 件
- ③ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること..... 28 件
- ④ 教育委員会の所管に属する各機関及び委員会の委員の任免又は委嘱若しくは解職に関すること..... 10 件
- ⑤ 就学援助費の認定及び奨学生選考等に関すること..... 11 件
- ⑥ 財産の取得・処分について..... 1 件
- ⑦ その他..... 5 件

○令和7年度 教育委員会審議案件等一覧

開催日時	議案番号	協 議 事 項
R7.4.28(月) (定例会)	議案第29号	令和7年度学校評議員、学校運営協議会委員の認定について
	議案第30号	令和7年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第31号	公民館分館長の任命について
	議案第32号	教育委員会委員の辞職について
	議案第33号	三豊市奨学金貸付申請について
R7.5.26(月) (定例会)	議案第34号	令和7年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
R7.6.20(金) (定例会)	議案第35号	令和7年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第36号	三豊市公民館分館長及び分館主事に関する要綱の制定について
	議案第37号	三豊市公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案第38号	三豊市社会教育委員の委嘱について
R7.7.28(月) (定例会)	議案第39号	三豊市生涯学習推進計画策定委員の委嘱について
	議案第40号	財産の取得について(宝山湖公園用地)
R7.8.29(金) (定例会)	議案第41号	指定管理者候補者審査委員会委員の委嘱について
	議案第42号	令和7年度(令和6年度対象)三豊市教育委員会点検・評価報告書(案)について
R7.9.24(水) (定例会)	議案第43号	令和7年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第44号	三豊市図書館条例施行規則等の制定及び一部改正について
R7.10.23(木) (定例会)	議案第45号	三豊市立幼稚園預かり保育及び延長保育条例の一部改正について
	議案第46号	三豊市立学校条例の一部改正について
	議案第47号	三豊市公民館条例等の一部改正について
	議案第48号	指定管理者の指定について(三豊市緑ヶ丘総合運動公園)
	議案第49号	三豊市立学校体育施設利用条例の一部改正について
	議案第50号	三豊市市民体育館条例の一部改正について
R7.11.26(水) (定例会)	議案第51号	三豊市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について
	議案第52号	三豊市立幼稚園の通園区域及び園の指定に関する規則の一部改正について
	議案第53号	令和7年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第54号	三豊市学校職員の服務に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第55号	三豊市立学校県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第56号	三豊市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について
	議案第57号	三豊市学校給食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第58号	三豊市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定に関する規則の一部改正について

開催日時	議案番号	協 議 事 項
R7.12.24(水) (定例会)	議案第59号	三豊市スクールバス運行規則の一部改正について
	議案第60号	三豊市立豊中幼稚園通園バス運行規則の制定について
	議案第61号	令和7年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第62号	三豊市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第63号	公民館分館主事の任命について
	議案第64号	三豊市登録クラブ活動支援補助金交付要綱の制定について
	議案第65号	三豊市宝山湖公園広告掲出要領の制定について
	議案第66号	三豊市奨学金貸付条例施行規則の一部改正について
	議案第67号	三豊市奨学金支給要綱の一部改正について
R8.1.27(火) (定例会)	議案第1号	令和8年度市立幼稚園の利用申込状況について
	議案第2号	令和7年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第3号	三豊市高瀬町朝日山資料館条例を廃止する条例について
	議案第4号	令和8年三豊市二十歳の集いについて
	議案第5号	三豊市市民体育館条例施行規則の一部改正について
	議案第6号	専決処分の承認を求めることについて(不納付加算税の額の決定)
R8.2.27(金) (定例会)	議案第7号	令和7年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第8号	令和8年度準要保護児童(小学校入学前)の認定について
	議案第9号	三豊市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について
	議案第10号	三豊市内小中学校共同学校事務室設置要綱の制定について
	議案第11号	三豊市立小中学校事務主任への事務委任規程の廃止について
	議案第12号	三豊市立学校県費負担教職員のサービスの監督に関する権限を委任する規則の一部改正について
R8.3.5(木) (臨時会)	議案第13号	小・中学校の人事異動について
	議案第14号	幼稚園等の人事異動について
R8.3.26(木) (定例会)	議案第15号	令和8年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第16号	三豊市学校給食費の徴収に関する規則の一部改正について
	議案第17号	公民館長・主事及び分館長・分館主事の任命について
	議案第18号	第4期三豊市生涯学習推進計画の策定について
	議案第19号	スポーツ推進委員の委嘱について

○令和7年度 教育委員会報告等一覧

開催日時	報告番号	報 告 事 項
R7.4.28(月) (定例会)	報告事項1	令和7年第1回三豊市議会定例会について
	報告事項2	令和7年度要保護・準要保護児童生徒の認定について(報告)
	報告事項3	令和7年度学校訪問について
	報告事項4	令和7年度学力調査について
	報告事項5	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項6	夜間中学について
	報告事項7	市指定無形民俗文化財「船越八幡神社のオトグイ神事」の県指定について
	報告事項8	放課後改革の取り組みについて
	報告事項9	令和7年度三豊市教育方針について
	報告事項10	豊中地区新設小学校の進捗状況について
R7.5.26(月) (定例会)	報告事項1	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項2	令和7年度教育センター事業について
	報告事項3	夜間中学について
	報告事項4	令和7年度学校訪問について
	報告事項5	放課後改革の取組について
	報告事項6	宝山湖南造成地取得に係る仮契約について
	報告事項7	「桃田賢斗選手」香川県後援会の解散について
	報告事項8	公民館活動について
	報告事項9	少年育成センターの活動について
	報告事項10	三豊市給付型奨学金(在学生分)の募集について
R7.6.20(金) (定例会)	報告事項1	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項2	豊中町図書館の休館について
	報告事項3	公民館活動について
	報告事項4	桃田賢斗選手エキシビジョンマッチの開催について
R7.7.28(月) (定例会)	報告事項1	令和7年第2回三豊市議会定例会について
	報告事項2	令和7年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	報告事項3	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項4	三豊市公民館運営審議会について
	報告事項5	三豊市社会教育委員会について
	報告事項6	地域クラブ(軟式野球)の設立について
	報告事項7	緑ヶ丘総合運動公園の指定管理について

開催日時	報告番号	報 告 事 項
R7.8.29(金) (定例会)	報告事項1	令和7年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	報告事項2	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項3	令和7年度全国学力・学習状況調査について
	報告事項4	夜間中学について
	報告事項5	中学生海外交流について
	報告事項6	緑ヶ丘総合運動公園の指定管理について
	報告事項7	スポーツ振興関係行事について
	報告事項8	三豊市内小学校の体育館への空調設備導入について
R7.9.24(水) (定例会)	報告事項1	令和7年度第1回三豊市いじめ問題対策連絡協議会開催について
	報告事項2	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項3	夜間中学について
	報告事項4	みとよロボコン2025開催報告について
	報告事項5	公民館活動について
	報告事項6	宝山湖フェスティバル2025の開催について
	報告事項7	豊中地区新設小学校の進捗状況について
R7.10.23(木) (定例会)	報告事項1	令和7年第3回三豊市議会定例会について
	報告事項2	令和7年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	報告事項3	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項4	令和8年三豊市二十歳の集いについて
	報告事項5	宝山湖公園観覧席の日除け屋根の整備について
	報告事項6	豊中小学校(仮称)の備品調達について
R7.11.26(水) (定例会)	報告事項1	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項2	中学校部活動の地域展開に伴う会費等の支援制度について
R7.12.24(水) (定例会)	報告事項1	令和7年第4回三豊市議会定例会について
	報告事項2	令和7年度学校訪問を終えて
	報告事項3	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項4	令和8年4月公立学校職員人事異動基本方針について
	報告事項5	第4期三豊市生涯学習推進計画(素案)に対するパブリックコメントの実施について
	報告事項6	少年交流事業「ふるさと・ふれあい・フレンドリーツアー」実施報告について

開催日時	報告番号	報 告 事 項
R8.1.27(火) (定例会)	報告事項1	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項2	香川県学習状況調査の結果について
	報告事項3	学校給食費の改定検討について
	報告事項4	令和8年三豊市二十歳の集いについて
	報告事項5	豊中地区新設小学校の進捗状況について
	報告事項6	給付型奨学金の募集について
R8.2.27(金) (定例会)	報告事項1	生徒指導等について
	報告事項2	令和7年度修了式・卒業式、令和8年度入園式・入学式について
	報告事項3	公民館活動について
	報告事項4	豊中地区新設小学校の進捗状況について
R8.3.26(木) (定例会)	報告事項1	令和7年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	報告事項2	三豊市人権教育教材集「人権」の発行について
	報告事項3	三豊市学校教育方針について
	報告事項4	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項5	教育支援センターの活動報告について
	報告事項6	夜間中学について
	報告事項7	令和8年度入学式について

(3)教育委員会活動の概要

① 保育所・幼稚園・小学校・中学校指導訪問

実施日程	令和7年5月21日 ～ 令和7年11月17日	
参 加 者	教育長、教育委員4名、主任指導主事3名、事務局3名	
訪 問 先	保育所4所、幼稚園7園、こども園1園、小学校19校、中学校6校	
訪問内容	・学校、幼稚園、こども園、保育所経営説明 ・保育、授業参観 ・個別指導 ・諸帳簿検査 ・給食指導 ・全体指導 ・講 評	

学校指導訪問日程(学校の生徒数・クラス数・教員数に応じて、1日及び半日を決めています)

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事・事務局
5	21	水	本山小学校	午前	金山委員	主任指導主事3名、事務局2名
			桑山小学校	午後		
6	3	火	財田小学校	午前	野田委員	主任指導主事3名、事務局2名
	5	木	松崎小学校	午前	須山委員	主任指導主事3名、事務局2名
			大見小学校	午後		
	10	火	吉津幼稚園	午前	野田委員	事務局2名、保育幼稚園課
	11	水	和光中学校	午前	野田委員	主任指導主事3名、事務局2名
	16	月	上高瀬小学校	午前	須山委員	主任指導主事3名、事務局2名
	18	水	仁尾中学校	午前	金山委員	主任指導主事3名、事務局2名
	25	水	勝間小学校	午前	村上委員	主任指導主事3名、事務局2名
7	27	金	詫間幼稚園	午前	金山委員	事務局2名、保育幼稚園課
	2	水	詫間中学校	一日	須山委員	主任指導主事3名、事務局2名
	9	水	二ノ宮幼稚園	午前	村上委員	事務局2名、保育幼稚園課
	11	金	勝間幼稚園	午前	須山委員	事務局2名、保育幼稚園課
	14	月	高瀬中央保育所	午前	金山委員	保育幼稚園課
8	17	木	豊中保育所	午前	野田委員	保育幼稚園課
	21	木	須田保育所	午前	須山委員	保育幼稚園課
	29	金	山本保育所	午前	村上委員	保育幼稚園課

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事・事務局
9	9	火	比地大小学校	午前	野田委員	主任指導主事3名、事務局2名
			笠田小学校	午後		
	22	月	比地小学校	午前	金山委員	主任指導主事3名、事務局2名
			吉津小学校	午後		
	25	木	下高瀬小学校	午前	村上委員	主任指導主事3名、事務局2名
10	3	金	山本幼稚園	午前	野田委員	事務局2名、保育幼稚園課
	7	火	比地二幼稚園	午前	須山委員	事務局2名、保育幼稚園課
	10	金	高瀬中学校	一日	野田委員	主任指導主事3名、事務局2名
	14	火	二ノ宮小学校	午前	須山委員	主任指導主事3名、事務局2名
			上高野小学校	午後		
	17	金	山本小学校	一日	金山委員	主任指導主事3名、事務局2名
	20	月	詫間小学校	一日	村上委員	主任指導主事3名、事務局2名
	22	水	仁尾小学校	午前	野田委員	主任指導主事3名、事務局2名
			曾保小学校	午後		
	31	金	下高瀬幼稚園	午前	金山委員	事務局2名、保育幼稚園課
11	5	水	豊中中学校	午前	須山委員	主任指導主事3名、事務局2名
	6	木	麻小学校	午前	村上委員	主任指導主事3名、事務局2名
	12	水	三野津中学校	一日	野田委員	主任指導主事3名、事務局2名
	17	月	財田こども園	午前	須山委員	保育幼稚園課

(4)教育委員会に関わるその他の主な活動

①三豊市総合教育会議

<第1回>

実施日程 令和7年12月22日(月) 午後1時30分～午後3時3分
危機管理センター 2階 201会議室

参加者 市長、教育長、教育委員4名
教育委員会事務局 部長、教育総務課 課長、学校教育課 課長
学校給食課 課長、生涯学習課 課長、スポーツ振興課 課長

協議内容 ○学校教育について
・子どもたちの学びにつながる「教職員の意識改革」と「働き方改革」
○放課後改革について
・今後の課題と解決に向けた取り組み
○その他

②教育委員が出席した主な活動等

月	各種行事・大会等	
	三豊市関係	国・県関係
4	小・中学校入学式	
5	三観地区市教育委員会連絡協議会理事会及び第1回総会	県市町教育委員会連絡協議会定期総会・県市町教育委員会連絡協議会及び県町教育長会合同研修会
6	三観地区教職員県外合同視察研修結団式	
7		県市町教育行政意見交換会
10	「映画制作スクール」完成披露試写会	
11	三観地区市教育委員会連絡協議会教育視察研修	
1	二十歳の集い 三観地区市教育委員会連絡協議会第2回総会及び教育講演会並びに教職員県外合同視察研修報告会	
2	三豊市公民館研究集会	
3	小・中学校卒業式 小学校閉校式	

3 具体的な推進施策の取組状況評価

(1)点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市教育の総合的な指針である「三豊市教育方針」に基づく令和7年度の重点課題の項目としています。

○評価項目の一覧

1 幼稚園・こども園の教育方針	① 教育・保育内容や遊びの充実
	② 子育て支援の充実
	③ 子どもの成長を支える連携
	④ 組織と体制
2・3 小学校・中学校の教育方針	① 確かな学力の向上
	② 豊かな心の育成
	③ 健やかな体の育成
	④ 組織と体制
4 人権教育の推進	① 社会人権教育の推進
5 学校等施設整備の推進	① 子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設整備
6 学校再編整備の推進	① 適正規模・適正配置の基本的考え方に基づく再編整備
7 生涯学習の方針	① 生涯学習推進の環境づくり
	② 家庭教育力の向上
	③ 文化・芸術活動の促進
	④ 文化財の保護・継承
	⑤ 学習成果を地域に還元する仕組み
8 青少年の健全育成	① 青少年健全育成活動の充実
9 スポーツ振興の方針	① スポーツの振興
	② スポーツ施設の充実
	③ アスリートの育成支援
10 学校給食の方針	① 三豊の幸の豊かさを大切にする安全・安心な学校給食

(2)点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、まず主管課において、重点課題に対して実施した事業ごとに点検・評価を行い、それを受けて教育委員会は、各主管課の評価をもとに重点課題の項目ごとに総合的に評価を行いました。

また点検・評価にあたっては、教育に関して学識経験等を有する方の協力を得て、点検・評価委員会を開催し、多くの意見や助言を得ました。

助言等をいただいた方は、次のとおりです。

(敬称略)

氏 名	所 属
松 本 博 雄	香川大学教育学部教授
小 林 千 芳	元学校長
田 井 秀 典	元学校長
藤 根 直 身	主任児童委員代表
三 好 久 子	三豊市PTA連絡協議会代表(令和7年度)

(3)点検・評価委員会開催日及び協議事項

開催日	作成者(報告)	協議事項
第1回 R8.5.25 (月)	点検・評価員 教育長・教育部長 教育委員会事務局 関係各課長ほか	・教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について ・令和7年度三豊市教育方針について ・令和8年度三豊市教育委員会点検・評価のスケジュールについて ・令和8年度三豊市教育委員会点検・評価表について
第2回 R8.7.15 (水)		・令和8年度三豊市教育委員会点検・評価報告書(案)について ・令和8年度三豊市教育方針について

(4)点検・評価結果の構成

① 評価対象

「令和7年度三豊市教育方針」の重点課題の項目ごとに点検・評価を行っています。

② 具体的な取組内容及び実施した事業内容

各重点課題の目標達成に向けて、主に取り組んだ事業内容等を示しています。

③ ◎○得られた成果 ●課題と今後の取組

事業を実施したことによって得られた成果及び課題等を示しています。

※ ◎特に成果があった項目

④ 内部評価

計画目標に対し、取組の進捗状況等を踏まえ、外部の方々からの意見を参考にしながら、客観的にS～Dの5段階評価を行っています。

(評価判断基準)

S …… 十分な成果を得た

A …… ほぼ成果を得た

B …… ある程度の成果を得たが、多少の改善検討が必要

C …… 満足のいく成果が得られず、事業の見直しが必要

D …… 中止、廃止

⑤ 担当課

事業を実施した担当課の名称を示しています。

(5)点検・評価結果の年度比較

	8年度		7年度		6年度		5年度		4年度		3年度		2年度		元年度	
	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)
S(A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△1	1	0
A(B)	17	△6	23	1	22	2	20	△2	22	0	22	△34	56	3	53	△7
B(C)	23	6	17	3	14	△2	16	0	16	△4	20	3	17	1	16	7
C(D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価数 合計	40	0	40	4	36	0	36	△2	38	△4	42	△31	73	3	70	0

(6)総合評価

点検・評価委員会の全体評価と項目別評価

総合評価		所 見
(全体評価)		令和7年度三豊市教育方針に基づき、子どもたちが安心して学び、成長できる環境づくりを目指し、各事業が方針・重点課題から成果、課題、今後の取組まで丁寧に整理され、着実に実践されている点は高く評価できる。評価でもA評価42.5%、B評価57.5%と良好で、同一項目の継続評価や課題に応じた項目追加など、真摯な検証姿勢がうかがえる。一方、少子高齢化や人手不足、ICT化、SNSやAIの普及など社会変容が進む中、教育行政の在り方も見直しが必要であり、教育方針や評価の視点の更新が求められる。学校現場では統合校やバカロレア教育導入等で教員負担が増しているため、行事・授業時数の精選に加え、個人差も踏まえつつ、勤務時間管理を徹底していただきたい。昨年度からの改善点を明確化し、保護者・地域との連携を評価項目に位置づけ、次の方策へつなげることが重要である。
項目別評価	① 幼稚園・こども園の教育方針	子どもが「夢中になって遊ぶ」「やり遂げる力」を目標に、遊びの環境づくりやつまづき・トラブルの全職員共有、写真研修での語り合い等を通して、子どもに寄り添う支援が進み、自主性や心身の成長が見られる点が評価できる。保護者参加型行事の工夫は親子の絆を深め、他児の成長に気づく契機にもなっている。今後は、成果・課題に子どもや保育者の具体的な姿を示し、次年度の取組へつなげることが望ましい。加えて、幼・保・こ・小の円滑な接続に向け園所長・校長を中心とした連携体制の整備、保護者同士が悩みを語り合える機会の拡充、園児数減少を踏まえた保育方法の工夫、増加する若年保育者を支え活かす体制づくりが求められる。
	② 小学校の教育方針	ICTを積極的に活用し、授業改善と基礎学力の定着が進んでいる一方、ICT活用を目的化せず学びを深める手段として位置づけ、「読み書き」を基盤に紙での学習も大切にしたい。主体的・対話的な授業の工夫で主体的に行動する児童は増えている。生活場面でのコミュニケーション力低下や、基礎学力やICT機器操作の個人差への配慮が課題である。授業規律の乱れや不登校増加も踏まえ、多様性と集団のモラルを保護者に啓発する取組を行政とも連携して工夫したい。交通安全指導の徹底、幼小に加え中・高校生や大学生との校種間交流・連携の拡充もまた望まれる。これら学校の直面する新たな課題をふまえると、従来の「知・徳・体」のうち特に「徳・体」に関わる部分に、保護者や地域との連携に関する評価項目を入れてもよい。保護者や地域と協働しつつ、教員の主体性が発揮される中で子どもたちの成長が実感できるような学校運営が期待される。
	③ 中学校の教育方針	深い学びに向けて「自分の考えを言語化→他者の視点を取り入れ→再度問い返す」サイクルや、単元内での振り返りを取り入れた授業改善が進み、思考力の自覚や学習の深化が見られる。ICT活用も各教科で進展し、習熟度別ドリル等で意欲を引き出す体制も整ってきた一方、学校・教員間の活用差があり、意識改革とスキル向上が課題である。情報モラルは知識として身につけているが、家庭でのスマホ利用やSNSトラブルによる友人関係の悪化も起きており、家庭への啓発を含め全体で方策を検討したい。豊かな心の育成では行事・生徒会で主体的活動ができています。多様な友人との関わり合いが不登校の予防にもつながる。不登校の背景要因は様々ではなく、原因把握と相談体制、別室登校や支援人員の充実、関係機関と連携しての居場所の確保など、粘り強い取組が求められる。

（ 項 目 別 評 価 ）	④ 人権教育の推進	公民館での人権講演会や広報掲載が定着し、参加型学習を取り入れた職員研修も工夫され深まりが見られる点が高く評価できる。一方、市職員の人権意識調査では職種・役職・年齢等でのばらつきが課題である。SNS上の中傷など新たな人権侵害が増える中、誰もが被害者・加害者になりうる身近な問題として学ぶ機会を増やしたい。参加者の固定化・減少傾向も踏まえ、人数拡大より一人ひとりが真摯に課題を受け止め意識を高められるよう、ワークショップ等の参加型学習を継続・改善し、学校の人権教育とも連携して家庭・地域へ働きかける視点が重要である。
	⑤ 学校等施設整備の推進	老朽化が進む中でも、限られた予算を有効に使い、計画に基づく改修・修繕と丁寧な点検により、施設の維持管理が着実に行われている。暑さ対策として空調整備の充実を進めるとともに、職員の危機管理意識を高め「報・連・相」を徹底し、問題箇所へ迅速に対応して安全・快適な教育環境を確保したい。南海地震等も見据え、危険箇所の改善と避難場所としての機能確保が重要である。比地小のエレベーター設置も利便性向上が期待される。
	⑥ 学校再編整備の推進	豊中小学校の統合開校に向けた準備が着実に進み、無事開校できた点を評価し、関係者の努力に感謝する。今後は新校が安定するまで、子ども・保護者・地域の不安にきめ細かく対応し、学校と市教委を中心に教職員・保護者・地域住民が連携して課題解決と学校支援を進めたい。さらに、今後増える統合・再編は、これまでの経緯や実施状況を踏まえつつ、子どもの心や成長、社会性を最優先に、子どもたちが互いに学び合い、関係者が協力し合える適正な再編整備として進めることが重要である。
	⑦ 生涯学習の方針	公民館活動をはじめ広範な業務を着実に実施し、高齢者を含む市民の生きがいにつながる学びの機会を提供できている。幼児向け活動や地区公民館の地域性を生かした取組で地域活性化が進み、申込み等のデジタル化により業務効率化や講座内容・感想の発信による関心喚起も図られている。一方で、生涯学習やボランティア活動は価値観・生活様式の変化で低調傾向にあり、市行政全体を動かす中核としての役割が期待される。市民・団体との連携と信頼関係を一層重視しつつ、家庭教育学級は家庭事情に配慮して負担感を抑える工夫が必要である。加えて、部活動の地域移行に伴う地域クラブ育成を実態に即して進め、登校見守り等を含む地域と学校の協働、放課後プラットフォームの充実と部活動地域移行の受け皿整備を広げたい。
	⑧ 青少年の健全育成	継続的なパトロールや啓発活動により、不審者情報・通報の減少など一定の成果が出ており、少年育成センターを中心に市民ボランティアの協力も得て多様な取組が着実に進んでいる。一方で、問題行動のグループ化・広域化・低年齢化、喫煙や万引き等の増加、家庭の教育力低下が課題である。保護者や子どもが気軽に相談できる機会を拡充するため、人材確保や施設整備を進め、警察等の最新情報を取り入れたSNS犯罪対策の研修も充実させたい。地域協力による早期発見、補導員の世代交代、現在の家庭の状況を把握した指導の工夫等も求められる。
	⑨ スポーツ振興の方針	スポーツ推進委員会や市長杯などの行事は計画通り実施され、市民の体力向上に寄与している。今後は子ども・高齢者向けスポーツを各地でさらに推進し、誰もが触れられる機会を増やして「スポーツの盛んな町」を目指したい。一方、コロナ禍以降、運動会等の住民参加型行事や地域スポーツ協会の活動が縮小傾向にあり、地域コミュニティの充実につながる取組への行政支援が求められる。施設老朽化による統廃合では、高齢化を踏まえ自宅から通える施設確保にも配慮したい。プロ選手との交流など魅力ある企画も期待される。

(項目別評価)	⑩ 学校給食の方針	衛生環境の改善を進めつつ、安全・安心な学校給食が着実に提供されている。今後も地元の新鮮で安全な食材を活用し、地域色のあるおいしい給食と、栄養教諭による食育指導を積極的に推進したい。また、食品ロス削減に給食現場で何ができるか、保護者の声を聞いての学校給食のあり方全般の検討もまた求められる。物価高騰下でも地産地消は健康維持や地域とのつながり、郷土愛の醸成に有効である。いっぽう調理場老朽化による衛生管理負担やリスク増を考えると、北部学校給食センターの建設の検討が望まれる。
---------	-----------	--

① 幼稚園・こども園の教育方針

担当課:学校教育課

基本方針

夢にチャレンジ～未来はココにある～

重点課題 1 教育・保育内容や遊びの充実

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	夢中になって遊びこむための支援		
○ 自分の興味や関心を大切にしながら、夢中になって遊びこみ、充実感を味わうための支援や環境の工夫。		◎ 子どもと共に遊びの環境をつくることを心掛けたことで、「明日もやりたい」気持ちが高まり、一つの遊びが発展しながら継続して楽しむ姿が見られた。	A
実施した事業の内容		○ 遮光ネットやミストシャワーを設置し、色水・泡遊び・泥んこ遊びなどが楽しめるよう環境を工夫したことで、子どもたちが夏ならではの遊びを十分に味わうことができた。	
・子どもたちが選択したり試行錯誤したりできる場や素材、道具等の工夫 ・季節に合った遊びの環境づくり (花や実を使った色水遊び、石鹸遊び・ゼリー遊び・船づくり・花崗土や砂の山でどろんこ遊び・どんぐり転がしなど) ・フリースペースや園庭・テラスの環境の見直し ・じっくりと遊びに取り組めるための時間の確保(一日の保育の流れや行事内容の見直し) ・保育者が幼児理解を深めるための園内研修の工夫		○ 写真研修での語り合いを通して、職員間で子どもの姿を多面的に捉えたり、次の手立てを工夫したりできるようになり、そのことが子どもたちの遊びこむ姿につながった。 ● 子どもがじっくり遊べる時間を確保するためには、行事内容の見直しが求められる。その際、子どもの育ちの視点や幼稚園の教育方針を分かりやすく保護者に説明し、理解と協力を得ながら改善を進めていく必要がある。	

(2)	やり遂げる力の育成		
○ 様々な葛藤やつまづきを乗り越え、やり遂げた満足感を味わうための支援の工夫。		○ 個々のつまづきやトラブルを全職員で共有するように努めたことで、日々の様子を振り返りながら内面理解に努めることができた。その結果全職員が子どもに寄り添った支援が行えるようになってきた。	B
実施した事業の内容		○ チャレンジカードについては、時期や遊びに応じて様々なカードを作成し、一人一人が自分なりの目標や到達度を記載できるようにした。そのことで、その子なりの頑張りを認めることができ、繰り返し取り組む姿や達成感を味わう姿が見られた。	
・挑戦してみようと思える遊びや環境の工夫 ・自分なりの目標を達成できるためのチャレンジカードの工夫 ・自分や友達の頑張りを認め合える場や言葉かけの工夫		○ 保護者に子どもの頑張りを伝えていくことで、家庭でも取り組もうとする姿が見られた。また、参観で保護者と一緒に活動することで、親子ともに「やり遂げた」という満足感を共有することができた。 ● 保育者が「すごい」「できた」という結果だけを評価するのではなく、その子なりの頑張りの取り組み過程を具体的に認める言葉かけを今後さらに工夫していきたい。	

重点課題 2 子育て支援の充実

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	共に育ち合うための支援		
○ 保護者が子どもと向き合い、ふれあう楽しさを感じながら、互いに育ち合える取組		◎ 保護者参加型の行事を実施したことで、保護者の安心感や子どもの心の安定につながった。また、親子のきずなが深まり、我が子の成長だけでなく、周囲の子どもたちの成長にも気付く機会となった。	B
実施した事業の内容		○ 保護者が子どもと一緒に体験活動に参加することで、親子で楽しめる時間となり、子どもの様子や成長をより深く知ってもらうことができた。	
・保護者参加の行事の工夫 『お父さん・お母さん先生』事業の実施 絵本読み聞かせ教室 給食参観 親子ふれあい遊び クラス座談会 等 ・園だよりやクラスだよりを通して、基本的生活習慣の定着の啓発 ・子育て講演会の実施 ・生活ファイルの活用		○ 子育て講演会では、保護者から「子育ての参考になった」という感想が多く寄せられ、保護者が子どもと向き合う姿勢を見直すきっかけとなった。 ○ 生活習慣をチェックできる生活ファイルを活用したことで、親子で生活習慣を振り返り、見直すきっかけになった。 ● 保護者参加の行事については、成果が見られた一方で、負担に感じる家庭があった。幼稚園として大切にしたいことを丁寧に伝えながら、保護者の意向に応じて参加の仕方を選べるよう、行事の在り方を見直していきたい。 ● 預かり保育を利用の家庭が多く、保護者同士のつながりが生まれにくい状況がある。保護者が不安や悩みを気軽に話せる場づくりを工夫していきたい。	

重点課題 3 子どもの成長を支える連携

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	異校種間の連携・接続		
○ 保育所・小学校との発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育内容が充実するための相互理解とつながりの強化。		○ 小学生との散歩や遊び、休み時間の交流を通して、子どもたちに親しみや憧れの気持ちが育まれた。 ○ 互いの保育や授業を参観することで、子どもたちの様子を共有し合うことができた。また、小学校の取組や児童の成長の姿を知る機会にもなった。 ○ 幼保小の職員間で話し合う機会をもつことで、互いの教育・保育内容や子どもの姿について理解を深めることができた。 ○ 近隣の民間就学前施設との連携では、横のつながりを深めるために声を掛けやすい雰囲気づくりに務めたことで、保育者同士や園児同士の交流の機会が増えた。 ● 幼小交流を継続的に深めていきたいが、小学校の教育時間に組み込んでもらう困難さがあり、継続の難しさを感じている。 ● 互いの負担にならない交流の計画づくりや、子どもたちの成長にとってプラスとなる取組を進めるために、職員間の連携や合同研修の機会を設けられるよう働きかけていきたい。	B
実施した事業の内容			
・計画的幼小交流 (体育祭・文化祭・プール交流・シェイクアウト訓練・園庭での交流) ・町内の保育所、幼稚園との交流			
(2)	家庭や地域社会との連携		
○ 地域の自然や人材などの特色を生かした教育課程を工夫し、家庭と地域をつなぐ支援体制の構築。		◎ 「お散歩マップ」を活用し、子どもたち自身が行先やコースを決めて地域散策を継続したことで、地域の方との関わりが増え、地域への関心や探求心が深まり、散策を楽しむ姿が見られた。 ○ 保護者が、絵本の読み聞かせだけでなく、フラダンスやハンドベル演奏などのボランティアに協力してくれたことで、園生活に彩りが生まれ、子どもの感性を豊かに刺激することができた。 ○ まちづくり推進隊との交流では、野菜苗の植え付けや収穫、焼き芋など、園内だけではできない体験を重ねることができた。また、地域の方々から温かい声を掛けてもらう中で、子ども自身が、地域に支えられていることを実感する場となった。 ● 家庭と地域を直接つなぐ活動が十分に行えていないため、現在の取組の中で自然な交流が生まれるよう、工夫していきたい。 ● まちづくり推進隊が解散することで、これまでのような地域交流が難しくなることが懸念される。今後は、地域の老人会などと新たなつながりを深め、交流の機会を確保していきたい。	B
実施した事業の内容			
・園外保育を計画的に実施 ・保護者の特技等を生かしたボランティア活動 ・まちづくり推進隊、公民館、老人会、人権センター等との交流			

重点課題 4 組織と体制

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) 教職員自身の人間性や創造性を高める働き方改革		
○ 適切な勤務時間管理を行い、教職員の働き方に対する意識改革を進めるとともに、行事等の精選、ICTの活用など業務の見直しや効率化を図り、教職員の長時間勤務を改善する。	◎ さくら連絡網を活用したことで、出欠管理、健康チェック、通知文の配布の時短や紙媒体の削減に加え、アンケートの集計の効率化にも繋がった。 ○ 職員会や研修の時間を予め設定し、事前に要点をまとめた提案や付箋を用いた意見交換	
実施した事業の内容		
・短時間で成果を得られる会(職員会・園内研修等)の工夫。 ・園行事の見直し、書類の簡素化。 ・業務内容の優先順位を明確化。 ・「さくら連絡網」「そだちえ(写真アプリ)」「ミトペイ」の積極的活用。 ・計画年休の取得推進。	等に取り組んだことで、短時間でも話し合いを深めることができた。 ○ 週案の様式を見直したことで、業務負担の軽減に繋がった。 ● 園行事の見直しについては、保護者の意向や地域とのつながりなどから、削減や変更が難しい行事もある。今後は、子どもの育ちを丁寧に伝えることで、保護者の理解を得ながら、改善に向けて取り組んでいきたい。 ● 計画的な年休取得や必要性を見極めた残業の実施については、引き続き改善が必要である。働きやすい職場環境の実現に向けて、今後も改善を進めていきたい。	B

② 小学校の教育方針

担当課:学校教育課

基本方針	夢にチャレンジ～未来はココにある～
------	-------------------

重点課題 1 確かな学力の向上

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	学びのトライアングルモデルの推進		
○ 学びのトライアングルモデル(対話と自問自答を伴う学習活動→探究的・協働的な授業展開→言語能力・論理的思考力・批判的思考力の育成)を意識した授業づくり。		◎ 児童から出た疑問を教師がすぐに引き取って答えるのではなく、他の児童に返すことで、対話の機会が増えた。 ○ 児童が学びの形式や調査・表現方法を選択できる場面を設定するなど、主体的に進める学びを位置付けた授業実践が進んでいる。 ○ 本時の振り返りの場面で、ICTを活用することにより、他者の振り返りをタブレットで自由に見ることができ、積極的に他者の考えを取り入れる姿が見られた。 ● 対話の質や問いの工夫については、さらに研究を進める必要がある。 ● 自分の意見や思いを表出し、他者の考えを受容することで、新たな気づきを生む話し合い活動や表現方法を再確認する。	B
実施した事業の内容			
・疑問点、分からないことを、反論を出し合える風土の醸成 ・意欲喚起を意図した、めあてをより具体的にした授業構成 ・自己選択・自己決定の場の設定			
(2)	デジタル教材による個別最適な学びの充実		
○ AIドリルやデジタル教科書を活用した個別最適な学びによる知識・技能の習得。		◎ デジタル教科書の提示によって、全ての児童が授業に集中することができ、安定した授業を実現できた。 ○ AIドリルを活用することで、児童の学習履歴が分かり、どこにつまずいてるかが分かった。 ○ 教科学習だけでなく、児童会活動やクラブ活動でも活用することができた。 ● 家庭での活用状況には個人差も見られるため、学習習慣の定着に向けた支援が必要である。 ● 学習履歴を精査し、子どもたちに必要な学習を見取り、宿題等に活用できるようにしたい。	B
実施した事業の内容			
・授業でのデジタル教科書の効果的な活用 ・タブレットの日常的な持ち帰り ・技能教科での活用			

(3)	あらゆる学びの基礎となる言語能力の育成		
○ つけたい力や教材の価値を明確にした学習活動や各教科の特質に応じた言語活動の設定による、あらゆる学びの基礎となる言語能力の育成。		○ 読書活動では、学校司書が様々な工夫を行い、学校図書館の利用促進や読書量の増加に向けた取組を行った。	B
実施した事業の内容		○ 友だちの考えにつなげて発表する際に、友だちの考えとの異同を考えて発言できるようになった。	
・学びがいのある課題の設定 ・読解力を向上させるためのドリル、自主学習、読書活動の定着 ・発表時のつなぎ言葉の共通理解		● 計画した授業展開に沿うように教師主導で進めるのではなく、一人一人が悩んだり、解決したいと願ったりする場を設定していく必要がある。	
(4)	情報化社会を生きる力の育成		
○ 高度情報化社会を生きるための、ICT操作能力(タイピングやアプリケーション操作等)や情報リテラシー(収集した様々な情報の質を見極める力)、情報モラル及びデジタル・シティズンシップ(自ら判断し課題解決をしながら、デジタル技術を通じて積極的に社会に参画していく力)の育成。		◎ インターネット社会での安全・安心のため、学年の発達段階に応じて、情報モラル教材を行うことができた。	B
実施した事業の内容		○ 授業の中で自分が疑問に思ったところをタブレットで調べたり、学習のまとめをリーフレットや新聞で表したりすることができている。	
・道徳や学級活動における情報モラルの学習や、警察と連携した非行防止教室等の取組 ・学校だよりなどを通じての保護者への啓発		○ ほとんどの児童がICT操作に慣れ、思考ツールの一つとして使用することができている。教員の研修も行い、授業で活用できている。 ● 個人情報の保護や情報の信憑性をより強く意識させるための指導が必要。また、家庭への啓発・連携を深めていくことが必要。	

重点課題 2 豊かな心の育成

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	自分も他者も尊重する心の育成		
○ 一人ひとりの多様性を認め合い、共感的人間関係を築く居場所づくり・絆づくり。		○ 校内サポートルームを活用することで、欠席の多い児童が登校できるようになった。 ○ 児童の頑張りを具体的にほめられるよう、児童のよい行動等を記録した。 ○ 自分の特技を発表する場を年に数回設けることで、自己有用感を味わうことができた。 ● 不登校傾向の児童や登校しぶりのある児童が多い。全教職員で対応することを共通理解とし、家庭訪問を通じて定期的に家庭とも連携することで、すべての児童が安心して登校できるようにする。	A
実施した事業の内容			
・縦割り活動を通じたなかまづくり ・児童のよい行動の適切な評価 ・不登校対策での毎月の情報交換やサポートルームの活用			

(2)	人権尊重社会の実現に向けた人権教育	
○ 教材集「人権」を中心に、様々な人権問題について考える教材の工夫・改善。	◎ 日常生活や各教科と関連させながら、「自分ごと」としてとらえ、人々の気持ちを深く探ることができた。	A
実施した事業の内容	○ 授業の事前・事後に管理職との打ち合わせや指導を行い、指導内容を精選しながら、視点を明確にした授業をすることができた。	
・教材集「人権」の確実な実施(管理職等の参観) ・啓発活動の充実 ・県のハンドブック等を活用した教職員研修	○ 県教委のハンドブック等を活用した教職員研修を行い、今までの授業実践を改めて見直し、さらなる改善に向けた話し合いを行うことができた。 ○ 児童会代表が3年に一度の「いじめゼロサミット」に参加し、学んだことを全校児童に広めることができた。 ● 他教科との関連を計画的に位置付け、日常的に人権意識を育む体制を整える必要がある。 ● LGBTQや高齢者理解等、広く人権意識を高める教材等の校内研修を実施する。	

重点課題 3 健やかな体の育成

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	規則正しい生活習慣の確立	
○ 生活習慣調査(早寝・早起き・朝ごはん、スマホ・ゲーム実態調査等)に基づく、家庭と連携した個別支援。	◎ 学級指導や保健委員会による歯磨き指導、心の健康指導などの呼びかけにより、生活良習慣の定着や保健室への心の不調による来室者の減少など効果が見られた。	A
実施した事業の内容	○ 生活チェックでは、児童と一緒に取り組んだり、積極的に協力してくれたりする家庭が増えた。	
・定期的な生活チェック(早寝・早起き・朝ごはん)の実施 ・保護者参加型の出前授業の活用 ・県の「遊びんピック」事業を活用した外遊び等の運動機会の確保 ・小児生活習慣予防検診の結果に基づく健康相談会	○ ウン知育教育(ヤクルト)、スマホ安心・安全教室(ドコモ)等、外部機関の出前授業を活用することにより、保護者を巻き込んだ生活良習慣への意識が高まった。 ● 配慮が必要な児童、保護者に対して個別支援を担任と養護教諭がともに行っているが、明らかな変容は見られなかった。今後も引き続き長いスパンでの支援が必要である。	

重点課題 4 組織と体制

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	教職員自身の人間性や創造性を高める働き方改革		
○ 適切な勤務時間管理を行い、教職員の働き方に対する意識改革を進めるとともに、行事等の精選、ICTの活用など業務の見直しや効率化を図り、教職員の長時間勤務を改善する。		◎ 年間授業時数を見直すことにより、放課後の時間にゆとりが生まれるようになった。 ○ 校務支援システムの掲示板等の活用により、校内の周知事項が速やかに共有された。	A
実施した事業の内容		○ 教職員の月ごとの在校等時間を個別票で作成・提示をしたことで、教職員の勤務時間に対する意識が高まり、年間通して時間が在校等時間を減少させることができた。	
・会議の勤務時間内終了の厳守 ・ICTを活用した保護者アンケートの実施 ・日課の見直しによる放課後の時間の創出 ・会議資料等のペーパーレス化		○ 2か月分の行事予定表を掲示し、「未来年休」を書くことによって、休みの取りやすい環境づくりを整えた。 ● ノー残業デーは意識の浸透が進みつつあるものの、安定した定着には至っておらず、継続して業務改善を図る必要がある。	

③ 中学校の教育方針

担当課:学校教育課

基本方針	夢にチャレンジ～未来はココにある～
------	-------------------

重点課題 1 確かな学力の向上

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	学びのトライアングルモデルの推進		
○ 学びのトライアングルモデル(対話と自問自答を伴う学習活動→探究的・協働的な授業展開→言語能力・論理的思考力・批判的思考力の育成)を意識した授業づくり。		◎ 自分の考えを言葉にした後、他者の視点を取り入れて、再度自分に問い返すサイクルを多く取り入れることができた。	A
実施した事業の内容		○ 考えたいような課題設定により、論理的に思考し、学習内容を自分自身や生活と結び付けて考えようとする生徒が増えた。	
・生徒が主体的に考えたいような魅力ある学習課題の設定 ・目的意識を持たせた話し合い活動の充実 ・生徒の考えを深めるための発問の工夫 ・振り返りの時間の確保と充実		● グループ活動は授業の中で取り入れることができていますが、意見の交流で止まっていることが多くみられる。考えを深めたり、広げたりできるような対話活動になるような手だてが必要である。 ● 教師主導の授業から、生徒主体の授業へと改善を図るために学習活動の工夫と精選が必要であり、教師の授業力向上のために校内研修の充実を図っていく。	
(2)	デジタル教材による個別最適な学びの充実		
○ AIドリルやデジタル教科書を活用した個別最適な学びによる知識・技能の習得。		◎ 習熟度に応じたAIドリル(Qubena)を活用することで、自己調整、自己決定しながら、生徒の主体的な学習態度を育成することができている。	B
実施した事業の内容		○ 学校全体のQubena活用率を上げるため、授業中だけでなく、朝学習や家庭学習での利用も浸透してきている。	
・デジタル教科書の活用 ・AIドリルの日常的な活用(朝学習・授業・単元テスト・検定・家庭学習)		○ 支援を要する生徒や、不登校生徒にとって、効果的な学びのツールとなっている。 ● ICTの活用状況には、学校間や教員間に差があるため、教師の意識改革とスキルアップを図り、効果的な活用を進めていく必要がある。	

(3)	あらゆる学びの基礎となる言語能力の育成		
○ つけたい力や教材の価値を明確にした学習活動や各教科の特質に応じた言語活動の設定による、あらゆる学びの基礎となる言語能力の育成。		○ 意見交流の場を多く設けるようにし、自分の考えを伝えたり、友達の意見をまとめたり、また、他者と比較して自分の考えを再構築したりする力を伸ばしている。	B
実施した事業の内容		○ 単元を貫く問いにより、初発の考えと終末の考えを生徒が比較し、自身の学びの深まりを実感することができた。	
・「対話」と「振り返り」に重点を置いた授業実践の継続。 ・話し合い活動や意見発表の機会の充実 ・単元構成の工夫と、単元を貫く問いの設定		● 多くの生徒が自分の考えや振り返りを書くことはできているが、全体の中で発表する場面では、主体的に活動できる生徒が少なくなってしまう。様々な場面で経験を積ませていく必要がある。	
(4)	情報化社会を生きる力の育成		
○ 高度情報化社会を生きるための、ICT操作能力(タイピングやアプリケーション操作等)や情報リテラシー(収集した様々な情報の質を見極める力)、情報モラル及びデジタル・シティズンシップ(自ら判断し課題解決をしながら、デジタル技術を通じて積極的に社会に参画していく力)の育成。		◎ 各教科におけるICT機器の活用に加えて、タイピング練習やプログラミングの授業、総合的な学習の時間における探究学習での活用などを通して、ICT操作能力の向上を図っている。	B
実施した事業の内容		○ ICT支援員との連携によって、環境整備が進み、ICTの積極的な活用につながっている。	
・授業におけるタブレットの積極的活用 ・情報モラル及びデジタル・シティズンシップ教育の実施		● 情報モラル教育については、各学年の実態に応じて有効な教材を厳選して行っており、知識としては身につけているが、実生活においては、ネットの使い方やSNSトラブルなど課題が見られる。引き続き、継続した指導が必要である。	

重点課題 2 豊かな心の育成

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	自分も他者も尊重する心の育成		
○ 一人ひとりの多様性を認め合い、共感的人間関係を築く居場所づくり・絆づくり。		◎ 学校行事や生徒会活動、ボランティア活動において、生徒が提案・計画・運営を行うなど、生徒主体の活動が増えている。	A
実施した事業の内容		○ お互いよさや感謝、エールを伝え合う場や活動を意図的に設定することで、生徒の自己有用感を高めることができた。	
・生徒の主体性を育む自治的活動の推進 ・互いの「よさ」を認め合う場の設定 ・道徳教育や人権学習の充実 ・校内サポートルームの設置と活用		○ 教育相談体制を充実させ、相談しやすい雰囲気づくりに努め、生徒が抱える問題の早期発見・早期対応につなげた。 ● 個に応じたきめ細やかな関わりや、校内サポートルームの活用によって、不登校が改善した生徒もいるが、不登校の数は減っておらず、新たに不登校となる生徒もいる。引き続き、学校と家庭、関係機関と連携し、生徒が通いたくなる学校づくりを推進していく。	

(2)	人権尊重社会の実現に向けた人権教育	
○ 教材集「人権」を中心に、様々な人権問題について考える教材の工夫・改善。	◎ 校内研修をととして教職員の人権意識を高め、教材への理解を深めるとともに、保護者や地域、小学校や関係機関との連携を図りながら授業実践を重ねることができた。	A
実施した事業の内容	○ 人権集会では、縦割り班による話し合い活動を行い、話しやすい雰囲気の中で互いの意見を尊重しながら、自分の考えを深めることができた。	
・三豊市人権教材集等を活用した計画的な授業実践 ・学年団を中心とした実践研究と保護者啓発 ・人権集会における実践発表・意見交流や講演会等の実施	● あらゆる差別事象に対する知識・理解を教員が深めていくとともに、生徒の心を揺さぶる人権教育を行い、個々の人権意識を高め、実生活における行動力を高めていく。	

重点課題 3 健やかな体の育成

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	規則正しい生活習慣の確立		
○ 生活習慣調査(早寝・早起き・朝ごはん、スマホ・ゲーム実態調査等)に基づく、家庭と連携した個別支援。		◎ 調査やアンケートの結果を教育相談や個別指導へとつなぎ、保健だより等を通じて保護者啓発も行った。	B
実施した事業の内容		○ 「保健委員会」の取り組みとして、調査結果をもとに規則正しい生活習慣を放送や寸劇をとおして呼びかけた。	
・生活習慣調査、心の元気度チェック等の実施 ・担任や養護教諭を中心とした教育相談の充実 ・栄養教諭による食育指導 ・保健だより・食育だよりの発行、講演会の開催		● ネット・ゲームの利用を含む生活習慣について生徒への指導と保護者への啓発を継続して行っているが、課題が多くあるため、家庭との連携を強化しながら良い習慣づくりを推進していく。	

重点課題	4	組織と体制		
具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●		評価
(1)	教職員自身の人間性や創造性を高める働き方改革			
○ 適切な勤務時間管理を行い、教職員の働き方に対する意識改革を進めるとともに、行事等の精選、ICTの活用など業務の見直しや効率化を図り、教職員の長時間勤務を改善する。		◎ 日課の変更や学校行事の日程や実施方法の見直しによって、時間外勤務時間の縮減につなげることができた。 ○ C4th連絡掲示板の有効利用や、職員会資料の電子化、リアテンド(自動採点システム)等の活用によって、業務改善を進めている。 ● 計画年休の取得は進んでいるが、勤務時間中の休憩時間取得については、現実的には難しく、対策は進んでいない。		B
実施した事業の内容				
・勤怠データ管理システムによる教職員の勤務時間の管理 ・教職員のタイムマネジメントに対する意識の向上(「退庁ボード」の活用、ノー残業デーの設定、年次休暇等の取得促進) ・日課の見直しと学校行事の精選・重点化 ・ICTの活用による校務の効率化(保護者連絡のデジタル化・職員会の効率的実施)				

④ 人権教育の推進

担当課:学校教育課

基本方針

夢にチャレンジ～未来はココにある～

重点課題 1 社会人権教育の推進

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	研修会の充実		
○ PTA総会や公開授業の機会を捉え、保護者等への研修会を実施。		◎ 学校を通して県教委主催人権・同和教育指導者研修会をPTA役員にも周知して参加を促した。	A
実施した事業の内容			
・ PTA役員の県研修会への参加を促進。		● 人権・同和研修等への参加率が低い。課題を把握するとともに、引き続き周知に努める。	
○ 公民館・隣保館等の社会教育施設において、学習活動の充実を図る。		○ 町公民館における人権講演会開催等、三豊市人権教育研究協議会の活動を助成し、市民向けの人権啓発を促進した。	
実施した事業の内容			
・ 市民に身近な公民館等での人権講演会を開催。		● 参加者を増やせるように、日時、場所、内容及び周知方法を検討する。	
○ 身近な人権問題や参加型学習等の内容の工夫・改善。		◎ 人権課と連携して、市広報紙を媒体として広く市民に人権・同和問題の啓発を行った。また、教職員等の人権研修に意見交換の時間を取り入れ、参加型学習を取り入れるなど工夫した。	
実施した事業の内容			
・ 広報紙による人権啓発及び教職員等研修の内容の見直し。		● 参加者の固定化が見受けられるため、市民意識調査の結果も踏まえ、啓発や参加型学習の在り方を今後とも検討する。	

(2)	人権教育指導者の育成	
○ 社会教育関係団体や公民館等の指導的立場にある人々を対象とした研修会を充実させる。		A
実施した事業の内容	◎ 学校教職員、人権教育指導員等が県内外の研修に参加し、学校や地域における人権教育のためのスキル向上に努めた。	
・ 学校教職員、人権教育指導員等の研修参加。 ・ 三豊市人権教育研究協議会の活動を助成し、社会教育関係団体や公民館、企業等への研修機会の提供。	● 三豊市人権教育研究協議会の実施する研修については、企業等幅広い層の参加を促す必要がある。	
○ 市職員を対象に人権意識・人権感覚の向上のための研修会を継続的に実施する。		
実施した事業の内容	◎ 人権課からの要請により、人権教育指導員が講師を務め、課長補佐級職員を対象に同和問題や身の周りの差別についての研修を実施した。同和問題に対する正しい認識や、公務員に必要な人権意識及び解決意欲の向上など、研修効果につなげることができた。	
・ 市職員(課長補佐級以下)を対象とした人権研修の実施。	● 令和6年市職員を対象にした人権意識調査では、職種、役職、年齢等により人権意識のばらつきがみられたことを受け、今後とも職員全体のレベルの底上げに努める必要がある。	

⑤ 学校等施設整備の推進

担当課:教育総務課

基本方針	子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設等の整備
------	-------------------------------------

重点課題 1 子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設整備

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	学校等施設整備の推進		
○ 危険性のある施設の改修工事等を実施し、子どもたちが安全な学校施設で安心して学ぶことができる教育環境を整備する。 《整備計画》 ・定期点検の結果に基づく危険性のある施設の改修・修繕工事 ・学校施設外壁改修工事 ・中学校屋内体育館へ空調設備設置工事		◎ 危険性のある施設の改修工事を実施したことにより、児童生徒の安全・安心な教育環境が確保された。 ◎ 屋上防水及び外壁改修工事を実施したことにより児童・生徒が安心して学ぶことができる施設環境の整備が図れた。	A
実施した事業の内容		● 今後も、経年劣化等により教育環境に支障をきたす箇所の調査・修繕を行い、教育環境の整備に努める。	
・上高瀬小学校渡り廊下外壁改修工事 ・市内7中学校屋内運動場空調設備整備工事 ・豊中中学校技術室棟屋上防水改修工事 ・三野津中学校バリアフリー改修工事			

⑥ 学校再編整備の推進

担当課:教育総務課

基本方針

子どもたちが互いに学び合う機会をつくり、たくましく育つ環境の整備

重点課題 1 適正規模・適正配置の基本的考え方に基づく再編整備

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	学校再編整備の推進		
○ 適正規模、適正配置を考えるうえで、地域社会、財政等も考慮し再編整備を推進する。 ○ 三豊市立学校再編整備基本方針(改訂版)に基づく学校再編整備の推進		学校再編整備の推進 ● 令和6年4月に三豊市立学校再編整備基本方針(改訂版)を策定した基本方針に基づき、地域の理解を得ながら、再編整備を推進していかなければならない。 豊中地区学校再編整備 ◎ 豊中地区学校再編整備地域協議会並びに統合準備会を開催し、豊中小学校の開校に向け建築工事や備品移転作業等を完了することができた。 ● 令和8年4月から閉校する豊中地区5小学校の行政財産を早期に普通財産とし関係課へ移管ができるよう、残地物の処理をしなければならない。	A
実施した事業の内容			
・ 豊中地区学校再編整備 昨年度に引き続き、豊中地区学校再編整備地域協議会で、豊中小学校開校に向けた協議を進め、建築工事が完了し、令和8年3月に施設の引き渡しを受けた。			

⑦ 生涯学習の方針

担当課：生涯学習課

基本方針	生涯にわたって学び、多様性を認め合い、学習成果を地域や社会に生かせる環境づくり
------	---

重点課題 1 生涯学習推進の環境づくり

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	公民館及び図書館の拠点機能の強化		
○ 公民館講座は、高齢者に向けた講座だけでなく、若い世代が興味を持ち、親子が共に参加することができるような講座を企画し、幅広い世代に向けた活動を推進する。		◎ 地区公民館が実施する事業は、地域の特色を活かした講座や行事を開催することができた。また、インターネット申込を導入するなど、デジタル化を推進できた。 ○ LINE、市ホームページ等で情報を発信。月平均2,000ページビューの閲覧がある。 ● 各町公民館同士で連携を図った講座を計画し開催。他団体との共催も増え、今後も計画し開催していく。	B
実施した事業の内容			
・ 広報誌、防災無線、市ホームページ、LINEを利用して講座情報や事業報告を幅広く配信。 ・ 幅広い年代の学習活動を促進する事業を展開。			
○ 自主活動の増加を促しながら、多種多様な講座や行事を開催できるように推進する。			
実施した事業の内容			
・ 各地区館が新講座を開催。 ・ 子ども、若者が参加できる講座を開催。 ・ 高齢者向けのスマホ講座を開催。			
○ 公民館では生涯学習の意欲をより高めるように、適切な時期に適切な情報を提供できるよう媒体や方法を模索して取り組む。			
実施した事業の内容			
・ 広報紙、市ホームページ、LINEを利用して講座情報や事業報告を幅広く配信。 ・ 事業実施後すぐに市ホームページに記事を掲載し、内容を周知することで、新規の参加を促す。			
○ 図書館では各種活動を広報紙やホームページなどで積極的に情報提供を行う。			
実施した事業の内容			
・ 広報紙、市ホームページや図書館ホームページ、ポスター、LINEなどにより、イベントや周知事項を幅広く発信。			

○ 小中学校と連携した学校回送事業、特色ある図書館づくりに継続して取り組むとともに、市民のニーズや利便性の向上に努めながら、図書館の在り方について検討していく。		
実施した事業の内容		
・学校回送事業の継続的な実施 ・豊中町図書館の空調工事及び館内リニューアル ・おはなし会研修講座を年2回(ボランティア向け、親子向け)実施した	○ 豊中町図書館の空調工事に伴う長期休館にあわせた館内リニューアルを実施し、閲覧・学習スペースの拡充を行うとともに、資料を探しやすいよう書架配置を見直した。 ○ 利用者ニーズの把握のため、利用者アンケートを実施した。 ● 利用状況をみながら、館の在り方(開館日や開館時間)の見直しを検討する必要がある。 ● 学校回送事業は定着しているが、一部の学校での利用にとどまっている。	
(2)	放課後改革による選択肢の充実	
○ 中学校部活動の地域移行による放課後改革に取り組み、子どもたちがやりたいことを選択できる環境づくりに努める。		
実施した事業の内容		
・「三豊市放課後プラットフォームクラブ登録制度」を創設 ・「三豊市放課後プラットフォーム登録クラブ活動支援補助金」の要綱制定	○ 三豊市放課後プラットフォームは、35団体(特例含む)の登録となり、中学校部活動の受け皿を作ることができた。 ○ 登録クラブの活動に参加する家庭の経済的負担を軽減することができた。 ● 現存する部活動を地域展開するには指導者や受け皿となる登録クラブが不足している。引き続き指導者の確保と登録クラブの充実を図る。	B

重点課題	2	家庭教育力の向上		
具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●		評価
(1)	保護者の学習機会の拡充、家庭教育に関する地域活動の活性化			
○ 園長・校長会の場で家庭教育学級の開催を啓発する等、市内各園・学校で家庭教育学級をすべての地区で開催するように努める。		○ 全ての幼稚園は実施計画書を提出し、家庭教育の取り組みが定着している。小・中学校では、家庭教育学級を開設していなくても独自に家庭教育の推進活動を行っている。 R6・・・13幼稚園・5小学校 R7・・・13幼稚園・4小学校		B
実施した事業の内容		○ 各園・校の保護者や園児・児童の実態に合った講師を、市内外から招いた講演会や親子活動など、工夫された内容のある研修が実施された。		
・ 家庭教育学級開催要項を作成し、年度初めの園長・校長会の場で実施を呼びかけた。 ・ 開催時期や開催方法等を検討し、立案、計画、実施をするようにアドバイスをを行った。		○ 13幼稚園・4小学校が実施し、親子体操・親子製作活動・講演等、延べ67講座を実施した。 ● 家庭の状況が多様化する中で、子どもの発達段階に応じた家庭教育学級の実施が望まれている。市内園長校長会・教頭会で継続して開催を呼びかけていく。		
○ 県の事業等も活用しながら、情報提供、学習資料の紹介、人材バンクの整備、講師の派遣等を積極的に行う。		○ 家庭教育支援チームとして登録している「@みとスタ」や「ぴっぴ子育てチーム」の活動と連携し、市内保護者の参加者の増加となった。		
実施した事業の内容		○ 市子連「子ども広場」を3回開催し、593名の参加者があった。また、市内全児童保護者を対象にスタッフ募集を行い、延べ28名の保護者等がスタッフとして参加した。市子連の活動の様子を市子連ホームページで広く周知を図り、地域教育活動への関心を高めることができた。		
・ 市P連総会・役員会等で、家庭教育に係る講師の紹介を行った。 ・ 家庭教育支援チームのリーフレットを配布したり、新1年生を対象にした県事業の「今こそ家庭教育」冊子を配布した。		○ 家庭教育の役割の重要性について、各種団体を通して啓発できた。 ● 子ども会活動の指導者の人材確保と育成が課題である。		

B

○ 市PTA連絡協議会の総会・指導者研修において、それぞれ研修を意識した講演会を開催する。指導者研修会では、校種ごとに分科会を開催し連携強化に努める。	○ 指導者研修会に、97名の保護者や教職員の参加があった。講演会では「子どものネット・ゲーム利用について一緒に考えましょう」を演題に、ネット環境との付き合い方についての講演を行った。また、幼小中別分科会では、テーマに沿ったPTA活動の在り方についての研修会を行った。
実施した事業の内容	
・本年度も、総会・指導者研修会ともに実施し、研修会においては、幼・小・中の分科会に分かれて実践報告を行った。 ・県P、四国Pなどが行う研修会等へ、積極的に参加した。	○ 県P主催の研修会等への参加を呼び掛け、積極的に参加した。 ○ 特別委員会(広報編集・親の学び)の活動を計画通りに実施し、市P広報紙で成果を広く周知した。 ● 県P連との連携および市P連の組織の簡素化等を検討し、一般会員の負担軽減を図る必要がある。
○ 地域全体で未来を担う子どもたちの学びや成長を支えていくために、幅広い市民の参画に努める。	○ 社会教育委員会が市の社会教育全般について提言することができるように実施方法を改善し、地域でのリーダー育成について等実践的な討議が行われるようになった。
実施した事業の内容	
・市内全ての小・中学校にコミュニティ・スクール(学校運営協議会)が設置され、地域住民・保護者・学校の三者連携による活動が実施されている。 ・県が主催する研修会に積極的に参加し、地域学校共同活動への態勢について、課内で協議を進めた。	● 地域・保護者・学校および関係団体との連携およびコーディネーターとして活動できる人材の発掘と養成や研修等が求められている。 ● 地域学校協働活動の仕組み作りについては、学校教育課で推進しているコミュニティスクール体制づくりと連携し、教育委員会として積極的に各学区の組織にアドバイスを送りたい。

重点課題 3 文化・芸術活動の促進

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	文化・芸術活動の環境づくり、伝統文化の継承と新しい文化・芸術の創造		
○ 広く若い世代にも各団体の活動を知ってもらい、体験してもらうことにより、文化活動の裾野を広げる取り組みを進める。		○ 文化協会会報、市広報、市ホームページ、市LINE等を活用し、文化活動の周知ができた。 ● 若い世代が団体へ加入しやすい環境づくりや活動の周知が課題である。	B
実施した事業の内容			
・ 文化団体の活動の紹介。			
○ 市民に芸術作品を身近で鑑賞してもらうため、三豊市出身の香川県美術展覧会入賞・入選者の作品による「三豊市県展入賞及び入選作品展覧会」を継続して開催する。		○ 香川県美術展覧会入選者作品展を令和8年1月に開催した。 ○ 出展者からの声を活かし、作品の解説を掲示した。 ● 会場や準備の都合から、2日間の開催となった。	
実施した事業の内容			
・ 香川県美術展覧会入選者作品展の開催。			
○ 地域の人々との関りが密接な文化祭を今後も継続する。		○ 各町文化祭や市文化祭を開催することができた。 ● より多くの市民に来場してもらえるよう周知方法を検討する。関係団体との共催や連携など開催方法については、見直していく必要がある。	
実施した事業の内容			
・ 市文化協会主催の文化祭の開催。 ・ 各町文化祭の実施。			
○ 小中学校や放課後児童クラブ等と連携し、幅広い世代へ伝統文化を伝える機会を増やせるように努める。		○ 市内学校や放課後児童クラブ等と連携し、人形浄瑠璃チャレンジ教室を行ったり、市内の小中学校・中学校や他の地域を訪問して、讃岐源之丞の公演を行ったりすることができた。 ○ 11月23日に実施した定期公演では、人形浄瑠璃チャレンジ教室の成果発表としてえびす舞を披露し、洞爺湖町からの少年交流事業訪問団ほか多くの市民が鑑賞した。 ● 情報収集と発信を行い、活動団体と学校や地域との連携を深めていく。活動が一部の地域に限られている。	
実施した事業の内容			
・ 人形浄瑠璃チャレンジ教室の実施。 ・ 市内小中学校での讃岐源之丞の公演の実施。			
○ 三豊市文化会館マリンウェーブを文化活動の拠点として、市民の文化・芸術活動の裾野を広げる役割を担うよう努める。		○ マリンウェーブの管理運営を指定管理者に委託することにより、民間のノウハウを活用し、様々な文化・芸術活動が展開され、多種多様なメニューを市民に提供することができた。 ● 新しい文化・芸術の創造に向けて、文化芸術振興計画審議会、文化協会、指定管理者、文化協会に属していない団体等、市全体で今後の取り組みを考えていく必要がある。	
実施した事業の内容			
・ 指定管理者によるマリンウェーブを活用した事業の実施。 ・ マリンウェーブの大規模改修工事を実施し、利用者の安全性や快適性を高める。			

重点課題 4 文化財の保護・継承

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	貴重な文化財の適切な保護、より幅広い分野への文化財の活用		
○ 市指定史跡数は県内で最も多く、国指定史跡は県内の約5分の1が三豊市に集中しているため、適正な人員を確保し、各種開発等について対応する。		○ 紫雲出山遺跡内における各種開発工事に対応し、史跡の保護と公園の維持管理の両立に努めた。 ● 埋蔵文化財保有量が多いため、限られた人員、予算の中で計画的な対応が求められる。	B
実施した事業の内容			
史跡の現状変更への対応			
○ 若年層を含めて多世代に市内の文化財を知り、触れてもらう取り組みを周知し、文化財保護意識の向上に努める。		○ 外部協力者と連携し、市民参加型のワークショップを実施することで、文化財を知り、実際に触れる機会を設けた。 ○ 文化財保護活動に関する意見を募集し、市民と一緒に課題解決方法を模索するいい機会となった。 ● 今後も継続的に実施し、地域の文化財保護意識が促進するよう努める。	
実施した事業の内容			
市民参加型ワークショップの実施			
○ 市内に存在する埋蔵文化財包蔵地は約300箇所あり、遺跡の保護をはかるため、内容が把握できていない遺跡の確認を継続して行う。		○ 紫雲出山遺跡内における桜の植樹予定地の発掘調査を行い、史跡の保護と桜の植樹の両立を果たすことができた。 ● 紫雲出山遺跡以外の遺跡についても、計画的に内容把握を進めていく必要がある。	
実施した事業の内容			
紫雲出山遺跡の発掘調査			
○ 文化財の周知についての活動はこれまで通り進めるとともに、文化財を核とした地域おこしを市民と共に行う。		○ 地域団体と連携し、市内文化財を実際に見学するフィールドワークや市民へ向けた文化財に関する講演会を実施し、文化財を通して地域の魅力を再確認する機会を設けた。 ● 多世代が参加できるよう周知方法や実施内容を検討する。	
実施した事業の内容			
講演会の実施			
○ 市民のニーズを把握し文化財の保存・活用を前提として情報発信を展開する。		○ 市民からの問い合わせが多い、詫間海軍航空隊に関する常設展のリニューアルを実施した。 ○ 瀬戸芸や地域に関係した文化財を展示する特別展を実施することで地域内外へ広く周知できた。 ● 今後も継続的に特別展等を実施する	
実施した事業の内容			
常設のリニューアル及び特別展の開催			
○ 膨大にある市内の文化財の整理を適切に行い、多くの方々に魅力ある文化財に触れてもらえるよう、整備に努める。		○ 収蔵倉庫(第3倉庫)の整理を行い、収蔵資料の集約及び把握を進めた。 ● その他収蔵倉庫の整理が未実施となっているため、整理を進めるとともに市民へ公開できるよう目録等の整備を進める。	
実施した事業の内容			
収蔵倉庫の整理			

重点課題 5 学習成果を地域に還元する仕組み

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	全市的な仕組みの構築		
○ 市民自身の企画運営による、子どもや高齢者などが気軽に交流する場が増えるよう、公民館や関係機関と連携して取り組みを進める。		● ボランティアの育成や市民一人ひとりが持つ知識や経験を発揮する場を提供することにより、地域の一員として重要な役割を担うという意識を持つことに繋げていきたい。 ● 多くの市民が、生涯学習を通じてもっと地域に目を向け、地域活動に自主的に参加する機運を高める必要がある。そのために、公民館や図書館、各種団体等が交流する機会をもっと増やし、様々な事業に連携して取り組めるようサポートし、活性化を図る。 ○ 地域住民が自分たちの活動の中で培った力を地域で発揮し、自発的に取り組むことで、さらなる地域の活性化や安心・安全なまちづくりにつながった。 ● 市民一人ひとりが地域の中で力を発揮し、自分たちの地域のことは自分たちで考えて行動できる場を増やすとともに、市民の力をまちづくりに生かせる仕組みについて行政や市民、様々な団体等が協力して、一緒に考えていく必要がある。	B
実施した事業の内容			
・ 各種社会教育団体等における自発的で活発な活動の推進。 ・ ボランティアを対象とした研修会の実施。			
○ 各地域の公民館活動において、自治会や小学校等と連携して、多くの地域住民が参加できる防災行事や世代間交流事業を行うことで、地域活動の活性化が図られているため、引き続き、地域活動をさらに拡充できるように多分野につないでいく。			
実施した事業の内容			
・ 地域住民が老若男女を問わず自発的に交流できるイベント等の実施。			
○ 個々が行っている活動や公民館講座等を市民やグループの自主的な活動につなげ、地域社会への貢献につなげていく「仕組み」を構築していくため、市民・生涯学習団体・有識者等を交えて検討する。			
実施した事業の内容			
・ 公民館運営審議会を開催し、多方面からの意見を各事業に反映させる。			

⑧ 青少年の健全育成

担当課:生涯学習課(少年育成センター)

基本方針	地域で見まもり・地域に教わり・地域で育てる
------	-----------------------

重点課題 1 青少年健全育成活動の充実

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	学校・家庭・地域をつなぐ育成活動		
○ 少年の規範意識や社会性、自律意識の向上を図るため、喫煙防止・万引き防止キャンペーン等を行う。		○ 各種キャンペーンを、大規模商業施設や各駅で実施することで、広く一般の人や高校生の意識向上につながった。	A
実施した事業の内容		● すべての活動についてさらに効果的なものにしてもらう視点で、活動の在り方や内容の見直しが必要である。	
・ 夏休み期間中の広報活動は広報車を使って非行防止を呼び掛けた。 ・ 2回開催の「未成年者喫煙防止キャンペーン」をJR6駅と仁尾バス停で行い、チラシ等を配布した。 ・ 「万引き防止・特殊詐欺防止キャンペーン」「防犯・交通安全キャンペーン」等に参加。		○ 各種キャンペーンは、少年育成センター職員と各種団体が協力し地域ごとに各駅の清掃活動を実施するなど効果的な広報ができた。	
○ 「教育の根源は家庭にあり」を基本とし、関係機関と連携しながら家庭教育の重要性を訴えるとともに、家庭に向けた「子育て支援リーフレット」を作成・配布する。		◎ 各学校(小中高)の要請や情報提供に応じて、現場へ出動状況確認・直後の対応・事後の対応・継続実施。	
実施した事業の内容		○ 地域・学校・関係者等と連絡・連携することで、子どもの様子をより詳しく共有したうえで時機に応じた補導活動ができた。	A
・ 補導員総会(南三町補導員研修会、北三町補導員研修会を含む)、仁尾補導員研修会は補導員総会の内容を追加して開催。 ・ JR駅早朝補導(市内全駅・毎水曜)。 ・ 小学校周辺パトロール(毎水曜午後)。 ・ 薄暮補導(日没に合わせた時間帯に変更)。 ・ 特別補導(各町1回・年間6回) ・ 地域や各校からの情報を受けての臨時補導を実施。 ・ 薬物乱用防止講演会等を行い啓発活動を推進した。		○ 若年層を中心に問題行動を起こす子ども達のグループ化・広域化及び低年齢化が顕著に見られ、他市町少年育成センターや関係機関との連携・情報交換・情報共有をはかり、予防に努めている。	

○ 子どもの被害防止に向けて、安全安心パトロール隊や子ども見守り隊などの地域ボランティア活動に対する協力と支援を充実させる。	
実施した事業の内容	
・安全安心パトロール隊員対象の警察による「青色防犯パトロール運転者講習会」(1月3回)開催。 ・安全安心パトロール隊の地区代表や各学校との情報交換。 ・講話依頼の校区(神田)での研修会。	◎ 継続的なパトロールによって、不審者情報や通報件数が減少している。 ○ 地区ごとの会をもつことで、地域での防犯意識を向上させることができた。 ● 隊員の高齢化に伴い、今後も隊員の募集に努め、活動の充実を図る。
○ 青少年健全育成市民会議により、学校や地域が行う健全育成活動を支援するとともに、あいさつ運動やふれあい活動を推進する。	
実施した事業の内容	
・「家族ふれあい・あいさつ運動・わたしの夢」絵画・標語の作品を募集(7月)。 ・善行青少年・健全育成功労者を表彰(11月)。 ・「家族ふれあい・あいさつ運動・わたしの夢」絵画・標語を三豊市市民交流センターロビーに掲示して広く啓発活動を行う。 ・表彰作品を掲載した「令和7年度啓発カレンダー」を作成・配布(1月)。広報にも掲載した。	○ 継続的に「善行青少年」「青少年健全育成功労者」を顕彰することで、日常的な善行に対する意識が高まっている。 ○ 「家族ふれあい・あいさつ運動・わたしの夢」絵画・標語の作品募集が、児童生徒やその家族への健全育成意識を高揚させた。 ○ 「家族ふれあい・あいさつ運動・わたしの夢」絵画・標語の作品を三豊市市民交流センターロビーに展示し、ホームページやLINEで周知することによって健全育成活動の啓発につながった。 ● 青少年健全育成事業「表彰式」の運営についても再考が必要である。
○ 少年の健全な成長を図るため、学校・家庭や関係機関・団体との連携強化を図り、その中核となって街頭補導及び継続指導を行う。	
実施した事業の内容	
・不審者情報を受理後の緊急補導の実施。 ・不審者情報に対する再発防止対策の推進。 ・早朝駅前補導・薄暮補導活動、小学校周辺パトロール等を継続的に実施。 ・補導員研修会を開催、県研修会の研修会に参加。	○ 学校・保護者、地域等からの不審者情報の収集・情報発信により再発防止を図った。また、発生場所・地域における緊急補導を実施した。 ○ 補導時の「愛の一声」の声かけを積極的に実施し、パトロールの存在感を増すよう努め、青少年への安心感を附与した。 ○ 不審者の出没時間帯(14:00～15:30)に合わせた小学校周辺パトロールを強化、実施した。 ○ 三豊市内中学・高校生徒指導主事会(常駐会)を毎月1回開催し情報交換、連携を図った。 ● 研修会や講演会は、現状に即した見直しを行い、安心・安全を基本理念とした効果的な各種会議・研修会が必要である。

○ 少年が抱える問題や悩みの早期発見・解決を図るため、関係機関・学校・家庭との連携を密にし、来所相談・電話相談・訪問相談の充実を図る。	◎ 関係機関と情報交換を定期的かつ臨機応変に行うことで、より最新の情報を得ながら相談活動に取り組むことができた。
実施した事業の内容	◎ 適宜、小中学校を訪問し、相談担当・養護教諭・管理職等と情報交換を密に行うことができた。
・ 電話・訪問・来所相談を通し、相談者の共感的理解、他の相談機関とも連携し、早期対応。 ・ 相談しやすい雰囲気づくり。 ・ 研修会に参加。相談員の資質向上。 ・ 「リーフレット」・「広報みとよ」で相談に関する啓発・広報活動を実施。	○ 電話・訪問・来所相談による継続的相談活動を行い、保護者や相談者の思いに寄り添いながら今後の見通しをもつことができた。 ○ 各種研修会に参加し、専門家や当事者の方の声を聴くことで、見聞が大いに広がった。 ◎ 不登校生徒や悩みを抱える相談者の相談等、SSW等と連携しともに取り組むことができた。
○ 白ポストによる有害図書等の回収処理を行うとともに、少年をとりまく環境やたまり場に関しての情報交換を密にする。	
実施した事業の内容	◎ 有害図書等を回収し、適正に処理して環境の浄化を図ることができた。
・ 「少年を守る会」と連携し、市内7地区17箇所の白ポストの有害図書等の回収を定期的に実施。 ・ 薄暮補導時の補導員からの情報聴取。 ・ 街頭補導の一環として、市内の商業店舗との情報交換の実施。	● 非行防止に向けて、関係機関や店舗等との連絡を更に密にしたい。

⑨ スポーツ振興の方針

担当課:スポーツ振興課

基本方針	子どもの夢を広げ、実現する《知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち》
------	-------------------------------------

重点課題 1 スポーツの振興

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	スポーツ人口増加の促進		
○ スポーツ人口の増加に向けて、スポーツ推進委員会が活動しやすい環境を作る。		○ ハイキングイベントや体力測定会を通じて多くの人に、体を動かすことの楽しさを体感してもらえた。	A
実施した事業の内容		○ 障がい者とのふれあいにより、障がい者スポーツについての指導方法等を体感することができた。	
・市スポーツ推進委員会が主催となり、ハイキングイベントを実施 ・宝山湖OKURAボールパーク周年イベントでの体力測定会の運営補助 ・県リハビリテーションセンターの障がい者スポーツ教室の運営補助		● スポーツ推進委員を対象とした研修会・講習会への参加を促し、スポーツイベントの拡大を図る。	
○ 気軽にできる運動や交流を広げるニュースポーツの普及に向けた教室開催を支援する。		○ ルールがシンプルで覚えやすいニュースポーツ教室を開催した。	
実施した事業の内容		○ 社会福祉協議会主催の子ども広場でニュースポーツ体験会を実施した。体を動かすことの楽しさや参加者同士の交流を深めることができた。	
○ 気軽にできる運動や交流を広げるニュースポーツの普及に向けた教室開催を支援する。		● スポーツ推進委員会によるニュースポーツ教室の開催を増やし、ニュースポーツの普及に取り組む。	
(2)	市スポーツ協会による自主的活動の促進		
○ 市スポーツ協会所属の各団体による自主的な活動や、各地区で行われるスポーツ大会や初心者教室等の継続的な開催に向けて支援を行う。		○ 市長杯や市スポーツ協会会長杯を開催し、市民の体力向上と地域の親睦を図ることができた。また、アクティブチャイルドプログラムを開催し、子どもたちに運動の楽しさを感じてもらったことできた。	A
実施した事業の内容		○ 市スポーツ協会へ補助金を交付し、協会及び協会所属団体の自主的活動を支援した。	
・市長杯15大会、市スポーツ協会杯11大会を開催 ・市スポーツ協会が主催となり、アクティブチャイルドプログラムを開催		● 市スポーツ協会所属団体の中には会員数の減少により活動を休止する団体もある。活動を維持するための方策の検討が必要である。	

重点課題 2 スポーツ施設の充実

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	スポーツ施設の利用促進		
○ 利用者の意見を改善に活かす仕組みをつくり、利用の少ない平日のスポーツ施設を活用する取組を行う。		○ 施設所管課や学校等と連携するとともに、施設管理人や利用者の声を通して施設の状況把握に努めた、利用者が安心・快適に利用できる施設管理に努めた。 ● 老朽化施設が増え、経年劣化等による修繕費用が増大している。今後、施設の統廃合も含めた施設の適正配置が必要である。	B
実施した事業の内容			
・利用者の意見を集約するため、各施設にQRコードを活用した利用者アンケートを実施した。			
○ 施設の予約状況を市ホームページで確認できるようにする。			
実施した事業の内容			
・関係各所と実現に向けた協議を行った。			
		○ 利用者の利便性やコスト面を考慮し、令和8年度から一部施設の予約状況をインターネットで確認することができる既存のシステムを利用することとした。 ● 予約状況を確認できる施設の設定は、費用対効果を見極めが必要である。	

重点課題 3 アスリートの育成支援

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	地域クラブチームの育成と支援		
○ スポーツを通してコミュニティを形成し地域を活性化するため、地域クラブチームの支援や人材育成を行う。		○ スポーツ協会を通じて加盟団体へ補助金を交付し、地域クラブを支援した。 ● 人口減少や生活スタイルの変容により、地域でスポーツ活動に取り組む人が減少傾向にあるため、三豊市スポーツ協会や市文化・スポーツ振興事業団等の関係機関と連携し、地域スポーツ活動の活性化を図る。	B
実施した事業の内容			
・三豊市スポーツ協会加盟団体(専門部)の育成支援			

(2)	地域プロスポーツ団体等との交流	
○ サッカー・野球・バスケットボールなど地域プロスポーツ団体との連携や、地元出身のトップクラスの選手と子どもたちとの交流、スポーツ教室の開催により、スポーツへの興味喚起や専門知識・技術の習得に繋げるとともに、人材の早期発掘や育成を図る。	○ カマタマーレ讃岐、香川オリーブガイナーズ、香川ファイブアローズの試合で三豊市ホームタウンデーを開催し、市民の無料招待などを行い、プロスポーツ選手のプレーのすばらしさを感じてもらうことができた。	A
実施した事業の内容	○ 宝山湖OKURAボールパークにおいて、カマタマーレ讃岐のプロサッカー選手参加のサッカー教室を開催し、身近な存在としてプロ選手を感じてもらうことができた。	
・地域プロスポーツチームのホームタウンデーを開催 ・カマタマーレ讃岐と連携して、サッカー教室を開催	● 地域プロスポーツチームの選手が学校等を訪問し子どもたちと交流することで、スポーツの楽しさを感じてもらい、将来のアスリートの育成を図る。	

⑩ 学校給食の方針

担当課:学校給食課

基本方針	三豊の幸の豊かさを大切にする安全・安心な学校給食
------	--------------------------

重点課題 1 三豊の幸の豊かさを大切にする安全・安心な学校給食

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	安全・安心な給食の提供		
○ 文部科学省の「学校給食衛生管理基準」や厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」を遵守し、衛生管理に努める。		○ 安全・安心な学校給食の提供のため施設・設備の修繕や害虫駆除等を実施し、衛生管理に努めた。 ○ 老朽化した設備等の更新や機器の整備を行うことで調理の安全性の確保を図った。 ● 北部地区(三野・詫間・仁尾)の調理場における衛生管理の向上には、財源や手法を含め引き続き検討を進める。	B
実施した事業の内容			
・各調理場における施設・設備の適切な維持管理。 ・調理機器や施設設備の修繕・整備(異物混入防止カメラの設置や真空冷却機の修繕など)。			
○ 北部学校給食センターの整備内容を検討する。			
実施した事業の内容			
・北部学校給食センター建設にかかる概算費用や候補地の検討。			
○ 可能性検討資料作成を業務委託して、建設候補地の比較検討や概算費用の試算等を行い建設計画の資料とした。 ● 最良の候補地や財源などを含め決定に至っていない。今後は既存施設の改修等も含めた検討を改めて行う必要がある。			
(2)	地産地消の推進		
○ 香川県産及び三豊市産の産物を、積極的に食材に取り入れる。		○ 毎月の献立委員会で地場産物の情報提供を行った。 ○ 小学生が収穫体験をすることで食育の推進と地産地消の理解が深まった。 ● 献立作成や納品日や数量の調整など生産者との納入体制の協議が必要である。	A
実施した事業の内容			
・各調理場への地場産物の情報を提供。 ・献立委員会等で情報提供。 ・地産地消推進会議を開催。			

資 料

1 教育委員会委員及び組織

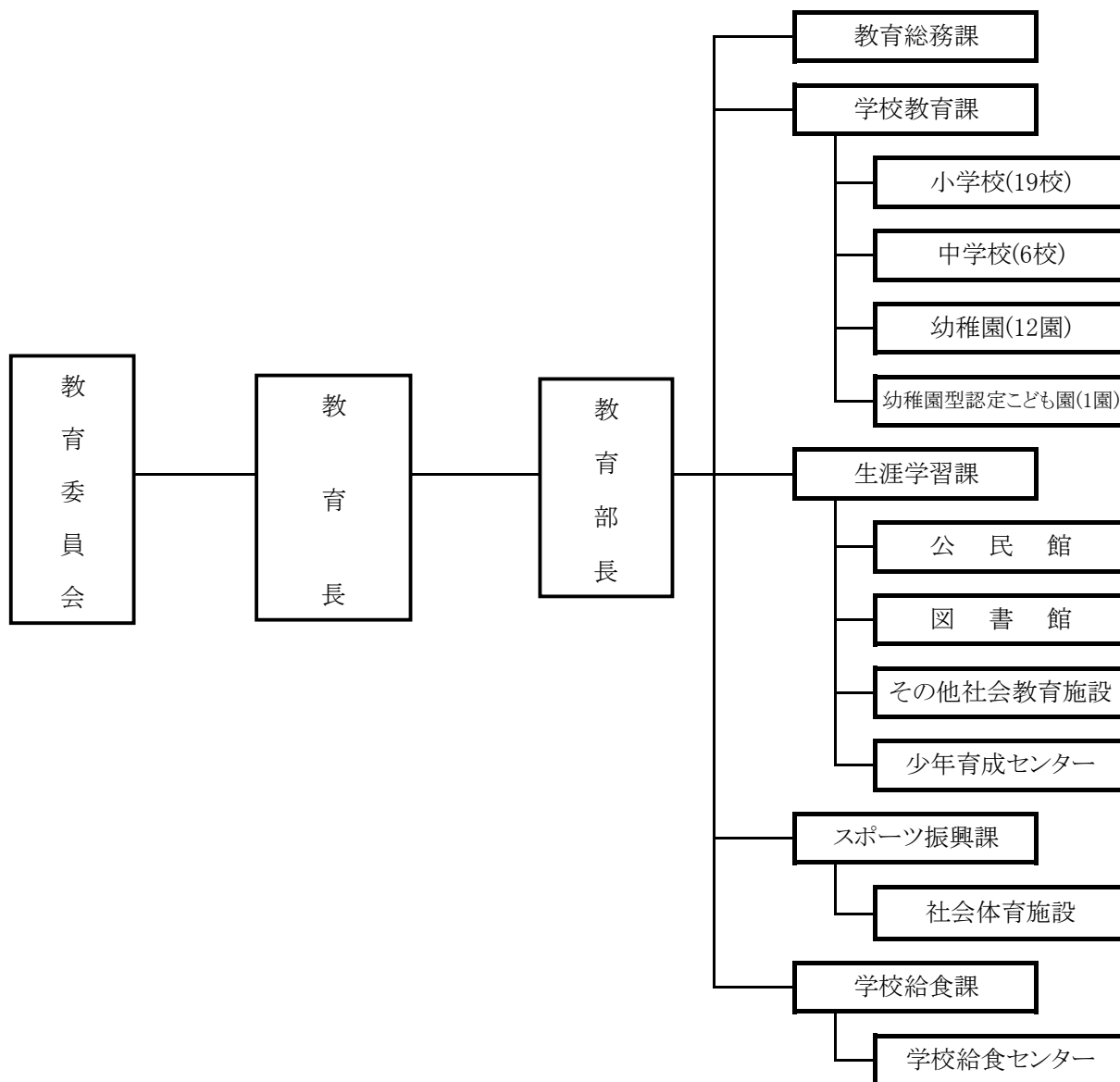
(1) 教育委員会委員

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	大 原 一 仁	令 和 6 年 4 月 1 日 ～ 令 和 9 年 3 月 31 日
教 育 長 職 務 代 理	野 田 雄 一 郎	令 和 4 年 8 月 1 日 ～ 令 和 8 年 7 月 31 日
委 員	金 山 郁 子	令 和 6 年 2 月 29 日 ～ 令 和 10 年 2 月 28 日
委 員	村 上 輝 司	令 和 7 年 6 月 1 日 ～ 令 和 11 年 2 月 28 日
委 員	森 末 文 子	令 和 8 年 3 月 1 日 ～ 令 和 12 年 2 月 28 日

(2) 教育委員会の組織

(令和8年3月31日現在)



2 公立学校施設の概要

(1) 小学校

令和7年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

学校名	学級数	児童数	本務教員数	本務職員数	建物面積		屋外運動場
					校舎	屋内運動場	
上高瀬小学校	8	191	20	5	3,625	692	16,684
勝間小学校	6	181	21	3	2,879	792	11,359
比地小学校	6	148	19	2	2,753	1,209	23,526
二ノ宮小学校	6	63	15	2	2,848	694	6,413
麻小学校	6	96	18	1	3,194	741	8,204
山本小学校	12	274	31	3	5,210	903	8,502
大見小学校	6	123	19	4	3,496	944	11,743
下高瀬小学校	6	165	22	2	5,286	①1,222	10,845
吉津小学校	6	133	18	3	3,465	922	17,357
桑山小学校	6	106	19	2	2,029	836	5,869
比地大小学校	6	107	22	3	1,805	836	5,308
笠田小学校	6	107	19	4	2,224	843	7,956
上高野小学校	6	89	19	3	2,226	836	8,945
本山小学校	6	147	22	6	2,081	729	6,334
松崎小学校	6	98	17	7	3,628	560	3,244
詫間小学校	14	381	33	14	6,411	996	9,889
仁尾小学校	7	170	19	4	5,871	919	12,565
曾保小学校	3	7	8	1	1,719	587	3,154
財田小学校	6	138	18	4	4,704	943	②0
計	128	2,724	379	73	65,454	16,204	177,897

① 下高瀬小学校の屋内運動場は、三野町体育センターが兼ねている。

② 財田町総合運動公園を使用している。

(2)中学校

令和7年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

学校名	学級数	生徒数	本務教員数	本務職員数	建物面積		屋外運動場
					校舎	屋内運動場	
高瀬中学校	11	341	32	4	8,049	1,805	13,676
三野津中学校	9	242	29	3	6,393	1,515	13,396
豊中中学校	9	263	30	8	4,608	③3,389	10,930
詫間中学校	9	275	30	14	6,802	2,156	13,620
仁尾中学校	6	121	22	4	4,339	898	15,781
和光中学校	3	74	19	4	3,932	1,295	10,562
計	47	1,316	162	37	34,123	11,058	77,965

③ 豊中中学校の屋内運動場は、豊中町体育館が兼ねている。

(3)幼稚園

令和7年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

幼稚園名	学級数	園児数	本務教員数	本務職員数	建物面積	運動場面積
上高瀬幼稚園	3	44	10	－	786	973
勝間幼稚園	3	27	11	－	678	1,605
比地二幼稚園	3	39	10	－	664	778
二ノ宮幼稚園	1	3	4	－	486	1,346
麻幼稚園	2	8	5	－	885	541
大見幼稚園	3	37	10	－	857	2,751
下高瀬幼稚園	3	26	9	－	754	1,405
吉津幼稚園	3	35	10	－	832	2,094
豊中幼稚園	10	183	38	1	3,000	2,420
松崎幼稚園	2	7	4	－	542	1,891
詫間幼稚園	3	28	7	－	1,181	770
曾保幼稚園	1	4	2	－	452	472
計	37	441	120	1	11,117	17,046

(4) 幼稚園型認定こども園

令和7年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

幼稚園名	学級数	園児数	本務教員数	本務職員数	建物面積	運動場面積
山本幼稚園	7	104	35	1	2,032	1,580

